

長寿祝金見直し

修正案 可決

来年度から80・90歳に支給

9月定例会は4日から21日まで開かれ、人事案件5件をはじめ、条例制定・改正4件や補正予算6件、決算認定7件など計28議案を審議しました。長寿祝金の条例改正では、支給年齢を修正する議員提案があり、可決しました。そのほかの議案は原案通り同意、可決、認定しました。(審議結果は6ページに掲載)

なお、今回は10人の議員が一般質問を行い、町当局の考えをたいただきました。



▲いつまでも健康に (交通安全宣言をする播磨町シニアクラブ連合会)

	改正前	原案	改正後
満77歳	-	1万円	-
満80歳	2万円	廃止	1万円
満85歳	3万円	廃止	廃止
満88歳	-	2万円	-
満90歳	5万円	廃止	2万円
満95歳	7万円	廃止	廃止

	改正前	改正後
満100歳	10万円	10万円
満101歳以上	5万円	廃止

	改正前	改正後	
身体	1・2級	4万円	4万円
	3級	3万円	廃止
	4級	2万円	廃止
	5級	1万円	廃止
	6級	5千円	廃止
	療育 A・B1	4万円	4万円
療育	B2	1万円	廃止
	精神 1級	-	4万円
所得制限	-	所得税非課税	

正算補予 地域経済に効果を 住宅リフォーム助成600万円増

■一般会計
歳入歳出にそれぞれ104万円を追加し、総額96億9602万円とする平成24年度一般会計補正予算を全会一致で可決しました。

歳出で増額の主なものは、商工費の住宅リフォーム助成事業で600万円増。この事業は、町内業者が施工する20万円以上のリフォーム工事を対象に、工事費の10% (上限10万円) を助成するも

の。当初予算で30件、300万円を見込んでいましたが、申請者が想定より多いため、さらに60件追加しています。

民生費の学童保育事業は、学童保育の指定管理料に不足が生じるため866万9千円増。このほか、土木費の町道二子古田線道路改良事業533万5千円などを増額しています。

減額の主なものは、職員給与費で3302万8

千円減としています。

一方、歳入では、財政調整基金(貯金)からの繰入金で1億3163万8千円減、国からの交付額が決定したことによる地方交付税の普通交付税で7955万3千円増、前年度決算による繰越金で4210万9千円増などが主なものです。

特別会計 水道事業会計 国民健康保険事業など 4特別会計と水道事業会計の平成24年度補正予算を原案通り可決しました。

国民健康保険事業など4特別会計と水道事業会計の平成24年度補正予算を原案通り可決しました。

条例改正

長寿祝金、個人給付見直しで削減

長寿祝金は昭和49年から始まり、現在は80歳から95歳の5年ごとに支給しています。その一方で町は、行財政改革の観点から個人給付の見直しを進めています。

この方針に沿って「長寿祝金条例」の改正(原案)が提案され、来年度の支給から77歳(喜寿)に1万円、88歳(米寿)に2万円とする内容です。

これに対し、支給年齢をそれぞれ80歳、90歳に修正する修正案を提出し、賛成多数で可決しました。

修正案は、原案が過去の改正経緯や平均寿命の観点を取り入れていないこと、特定の年齢層に不公平になることから議員4人が提出しました。

主な質疑、討論は次の通りです。

質疑

問 廃止する年齢の祝金をゼロではなく、まず半額にする考えは。

答 近隣市町の動向や個人給付に対する意識、それから本町のために活躍いただいたという敬意も考慮して検討しました。

討論

修正案賛成

◆長寿社会が進む中、長寿祝金は、前回の条例改正で70歳、75歳への支給を廃止した経緯があります。また、日本人の平均寿命を考えると77歳の方に支給することは理解できません。

原案・修正案反対

◆自治体には「所得の再配分機能」があり、特に福祉施策では、金銭的給付事業が重要な役割を持ちます。現状通り実施するべきです。

◆財政の健全化や将来の高齢化に備えての改正とのことですが、本町の財政力指数は県内でもトップレベル。係争中の裁判経費を捻出するかのような条例改正は認められず、町民の方が納得できる方向にするべきです。

条例改正

101歳以上の特別長寿祝金も見直す

長寿祝金と同じように来年度から個人給付を見直す「特別長寿祝金条例」の改正は、賛成多数で原案通り可決しました。

修正案は、101歳以上5万円の支給を廃止する内容です。記念品は従来通り贈られます。

なお、100歳のお祝い金10万円と記念品については継続されます。

条例改正

「心身障害者福祉年金」支給対象を変更

来年度から支給対象を変更する「心身障害者福祉年金条例」の改正は、賛成多数で原案通り可決しました。

この福祉年金は昭和47年から始まり、現在は障がい程度のより年額5000円から4万円を支給。修正案は、すべて廃止するのではなく、重度障がい者で所得税非課税者には支給を継続します。

この改正は、介護保険法や障害者自立支援法などの施行により障がい者

討論

賛成

◆昭和47年施行当時と今では、福祉環境が大きく変化し、支援を求める声も多岐にわたります。不本意ですが、受益の再構築の意味で賛成します。

反対

◆今回の改正は、所得制限を導入し、受給者を半数に減らす内容です。障がい者の声は「本心に助かっている」です。

決算

平成23年度決算をすべて認定

平成23年度決算認定7件は、委員会付託・審査の後、すべて原案通り認定しました。



業者、住民に喜ばれる住宅リフォーム助成